

## 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
満期保有目的の債券・・・償却原価法(定額法)によっている。
- (2) 固定資産の減価償却の方法  
什器備品・・・定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準  
貸倒引当金  
未収会費について個別に、回収の可能性を勘案し回収不能額を見積計上している。  
賞与引当金  
職員の賞与金支払いに備えて、賞与の支給見込額の当事業年度負担額を計上している。  
退職給付引当金  
職員の退職給付に備えるため、平成21年3月31日現在の退職給付引当金の金額及びその退職時までの金利(運用益)を計上している。(退職給与規程に係る細則による)
- (4) 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税込経理方式によっている。
- (5) リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

### 2. 特定資産の増減及びその残高

特定資産の増減及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期残高	当期増加額	当期減少額	当期残高
特定資産				
退職給付引当資産	9,623,869	2,886	0	9,626,755

### 3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応す る額)
特定資産				
退職給付引当資産	9,626,755	(0)	(0)	(9,626,755)

### 4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価格額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品(電話機)	640,500	552,647	87,853
什器備品(サーバ)	1,057,024	382,467	674,557
合 計	1,697,524	935,114	762,410

### 5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
国債			
第75回利付国債	3,000,515	3,015,000	14,485
第73回利付国債	1,000,116	1,002,800	2,684
第84回利付国債	1,000,789	1,008,100	7,311
合 計	5,001,420	5,025,900	24,480

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金に名称	交付者	前期末残高	当期増加分	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金 事業費補助金	三重県	0	19,800,000	19,800,000	0	—

7. 引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	1,000,000	1,462,000	1,000,000		1,462,000
退職給付引当金	9,623,869	2,886			9,626,755
貸倒引当金	0	100,000			100,000

8. その他

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日内閣府公益認定等委員会)適用初年度における前事業年度の財務諸表の記載に

当年度から「公益法人会計基準」(平成20年4月11日内閣府公益認定等委員会)を適用することに伴う「公益法人会計基準の運用指針」(平成20年4月11日 内閣府公益認定等委員会)附則「公益法人会計基準を適用する際の経過措置 1適用初年度における前事業年度の財務諸表の記載についての、「貸借対照表、正味財産増減計算書の前事業年度欄の数値については記載しないことができる。」を適用し、記載しないこととした。

## 附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記の2の「特定資産の増減及びその残高」において開示しているため、附属明細書での記載を省略します。

2. 引当金の明細

財務諸表に対する注記の7の「引当金の明細」において開示しているため、附属明細書での記載を省略します。